

申請受付は6月以降となります

# 特別高圧電力高騰対策支援事業費補助金

特別高圧電力の価格高騰の影響を受けている県内事業者に対し、電気代高騰分の一部を支援します。

申請期間: 令和6年6月3日(月) ~ 令和6年7月1日(月) 必着

## 補助額

予算に限りがあることから、支援単価等が下がることもあります。

$$\left( \begin{array}{l} \text{令和5年10月から令和6年5月までの} \\ \text{電気代} \end{array} \right) (\text{kWh}) \times 0.9 \text{ 円}$$

(但し5月分は0.45円)

**上限金額 3千万円**

(例) 令和5年10月から令和6年4月の電気使用量合計が1千万kwh、  
令和6年5月の電気使用量が2百万kwhの事業所の場合  
 $10,000,000\text{kwh} \times 0.9 \text{ 円}$   
 $+ 2,000,000\text{kwh} \times 0.45 \text{ 円} = \text{補助額 18 百万円}$

## 対象事業者

建設業、製造業、情報通信業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、サービス業(他に分類されないもの)に該当し、特別高圧電力を受電している県内事業所(公共施設分や住宅分を除く)

## 申請方法

右記 QR コードから申請書をダウンロードし、  
下記問い合わせ先に郵送で提出ください。



~ 制度・申請に関するお問い合わせ先 ~

長崎県 産業政策課 特別高圧電力高騰対策支援 受付係  
〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 095-895-2614